

山田みやこの活動報告

令和元年6月21日(金)

2019年度 栃木県DV被害者等地域支援サポーター交流会

栃木県DV被害者等地域支援サポーターとして登録している、その登録者の交流会が行われた。

内容としては、性暴力被害者支援センターひょうごの事務局長 福岡ともみ氏の「被害者に必要な視点と対応の基本～被害者に寄りそうために～」と題しての講座。

性暴力被害者支援センターひょうごは病院の中にあり(病院型)、支援員が相談を受け病院と提携している。病院型の利点は産婦人科医の存在が非常に大きい。

性暴力とは同意のない無理やりの性的言動で、言葉による嫌がらせやレイプ・性的虐待・DV・デートDV(若いカップル間でのDV)などのこと。DV・性暴力被害は健康の問題であり、被害も加害も社会の問題である。

「私は社会に存在しているのか」と思われる体験がトラウマになり心と身体に衝撃を与える。被害者支援にはアドヴォケイト(権利擁護/代弁)が大切。被害を受けた人をディスエンパワーメントする(勇気づけられない)社会が今の現状。そのため被害者の横で歩調を合わせ寄り添う支援が必要である。具体的には産婦人科をはじめ、医療による身体のケア、自分への信頼を取り戻す心のケア、孤立化を防ぐ自己コントロール感を取り戻し支えになる人や団体からのエンパワーメント(勇気づけ)。

性暴力を防ぎ、回復を支える社会にしていけるために小さい頃からの性教育(一次予防)、他機関連携(二次予防)、早期の治療とケア(三次予防)が求められる。

地域支援サポーターとして今後取り組んでいくための心構えと実践に向けてどの様に関わっていけばいいのかサポーター相互の交流も行った。

<2019年「地域支援サポーター交流会」>

「支援者に必要な視点と対応の基本

～被害者によりそうために～」

講師：福岡ともみ

(NPO 法人：性暴力被害者支援センター・ひょうご)

【講師プロフィール】

愛媛県に生まれ、徳島、東京、奈良で暮らし、約10年前に兵庫県へ。生まれ育った地域が被差別部落であったことから人間と差別の問題に関心を持ってきた。1995年に起きた沖縄少女強姦事件に衝撃をうけ、性暴力やDVの被害者へのサポートに関わる。とくにDV被害者が犯罪加害者となってしまった裁判での経験は被害・加害や、支援を考える原点となっている。2013年兵庫県で初の性暴力に特化した性暴力被害者支援センター・神戸(2014年から性暴力被害者支援センター・ひょうごに改名)の設立に参加。現在に至る。

認定フェミニストカウンセリング・アドヴォケイター

認定特定非営利活動法人ウイメンズハウスとちぎ

